

平成 22 年度第 25 回 税制調査会終了後の記者会見録

日 時：平成 23 年 2 月 10 日（木）17 時 56 分～

場 所：合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

○記者

懇談会のことについてお教えいただきたいのですが、座長は財務と総務、両副大臣が座長になるということですか。

○五十嵐財務副大臣

はい。

○記者

あと、メンバーは、全体で何人ぐらいになりそうでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

税調のメンバー全部です。

○記者

懇談会で主に議論とか意見交換をしていきたいテーマなどがありましたら、お願いします。

○五十嵐財務副大臣

まず、勉強会から始めましょうということですので、これまでの民主党の長期的な税制改正の方向、税調での去年、今年の大綱での議論、政府の税と社会保障に関する議論の中で出てきている事柄に関連した事項、党の調査会で行われてきた中間報告等の内容、あるいは、それに関わることについての勉強から入ることになると思います。さらに、有識者の御意見等も伺っていきたいと思っております。

○記者

懇談会ですけれども、現時点で考えている取り上げるべきテーマがあれば教えてください。

○五十嵐財務副大臣

今、言ったようなことと、今の財政の状況や国際的な比較とか、これまでの税制改正大綱に書かれていたことから広がっていきますと、やはり相当な分野を勉強しなければいけないと思っています。

○記者

例えば、個別の税目や租特の項目について何か考えているものがあれば教えてください。

○五十嵐財務副大臣

まだ、そこまで当面はいかないと思います。全体的な方向性については出てくると思います。どういう社会を目指すかということに応じて、所得、消費、資産等のバランスの在り方などが出てくるでしょうけれども、個別の税目について特に取り上げて

すぐにやるということではないと思います。

やはり、税は、税の在り方としての理想像を追いながら、かつ、財源の調達機能を果たさなければいけませんから、社会保障改革の方でどのぐらい財源を必要とするかという議論を待って、見極めてからやるということは出てくると思います。

○記者

先ほど、片山大臣の話の中で、自治体の考え方や意見をきちんと聞いてほしいということがありましたが、そういう地方への配分とか地方消費税の在り方を含めたところで、今後、議論として一番必要な点というものはどういうところなのか。逢坂政務官と五十嵐副大臣に、それぞれのお立場からお話を聞きたいのですが。

○逢坂総務大臣政務官

先ほど、会長代行である片山大臣が話したとおり、社会保障の上で自治体の果たしている役割は極めて大きいとっております。全体的な制度設計は国で行われておりますけれども、サービス給付、現物も現金も、場合によっては、自治体が相当大きな役割を担っているわけです。したがって、今後、どこかの時点では、先ほど大臣も言いましたとおり、自治体の皆さんの声を直接・間接に聞いていくということが大事であろうとっております。

ただし、今回、社会保障と税の一体改革ということを我々は言うておりますので、昨年12月の閣議決定にもありますとおり、まず、社会保障制度を安定・強化させるための制度設計はいかなるものかということが議論の最初に出てくると思います。それを踏まえた上で、必要財源がどの程度になるのか。そして、更なるその上で国と地方の役割はどうなっていくのかということが、そういう順番で議論されていく。最終段階で、税制の中でそれをどうビルトインしていくかという順番の議論になっていくのではないかと私は見ております。

○五十嵐財務副大臣

思い出していただきたいのですが、昨年の暮れの税調議論の中で、環境税をめぐりまして、地方への配分をという話があり、車体課税の話が出てきましたので、燃料課税と車体課税の税目の交換など、そういうことは抜本的な税制改革の中で考えていきたいと思いますということになりました。

今、逢坂政務官が言われましたように、国と地方のそもそもの役割分担、仕事の役割分担を明確にした上で、それに伴って財源の配分もきちんと考え直していきましょうと。それでなければ、抜本改革になりませんので。国と地方の役割分担に伴う抜本的な税源の配分についても議論をしていかなければならないだろうと、当然ながら思っております。

○記者

今、おっしゃったような地方と国の配分や逆進性の問題などは、政府税調で議論されるのか、あるいは、与謝野大臣のところで検討されている本部でやるのか。そこら

辺の役割分担というのはどうなっているのでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

与謝野大臣のところでは、社会保障についての役割分担の話も、当然、私は出てくるだろうと予想をしております。

税については、社会保障だけではなくて、税の在り方として、国と地方との関係というのも、根本的に、それが一遍にできるかどうかは別にして、あるべき姿を追求して行って、それに近い形で大きな改正を多分やることになると思います。何回かに分ける、段階的にやることもあり得ると思います。一挙にやるかもしれませんが、そういう考え方を、税調としても持っていかなければいけないというふうには思っております。

○逢坂総務大臣政務官

今、話したようなことでありますので、今回は相当大的な議論になると思います。

したがって、私が、今、自治体の皆様に申し上げておりますのは、財源、すぐこの議論になりますと、地方への財源が幾らになるとか、どうするのかという話になっていくわけですが、それだけでは、この問題は解決がつかないくらいの大きな議論だと思っております。

ですから、できれば、自治の現場として、例えば、社会保障の制度設計はこうあるべきということと合わせ技で様々な発信をしてもらうなどということが、私は自治体の立場としては重要なのではないかと考えています。

○記者

確認ですけれども、4月以降は、税についての議論というのが、政府の社会保障改革検討本部とこの税調と両方でやるのかという気がするのですが、政策一元化と言っている中で、会議が多いような気もするのですが、その辺は明確に整理できるのでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

コラボしなければいけないわけです。やはり、相互に影響し合いながら、税に全く無知では、言い方はきついですけれども、社会保障の話はできないと思います。

税だけでも解決がつかない。例えば、逆進性対策は、税でやることもあれば、支出の方でやることもあります。支出でやるとなれば、国がやる場合もあれば、地方にお願いする部分が出るかもしれないということで、全部絡んできますから、どちらか一方で責任を持ってやればよいということではなくて、両方で考え方をキャッチボールしながら収れんさせていくことが必要ではないかと思っております。

○記者

今、社民党が予算案の協議の中で、法人税の減税と成年扶養控除の見直しというところの修正を求めていると思うのですが、これは去年の御説明ですと、抜本改革の前倒しの中の根幹の部分であると思うのですが、その修正に応じるようなことはあり

得るのかどうか、お立場としての御見解をお願いします。

○五十嵐財務副大臣

今、政府が御提案させていただいているものはベストのものだと私も思っておりますし、点数は国民の皆さんに付けていただくのと言いましたけれども、実は自信を持っているわけで、かなり良い大綱を皆さんのお力で作っていただいたと思っているわけですから、とにかく今これを通していただくことをお願いしたい。社民党の御要求はある程度伺っておりますけれども、御理解を頂きたいというのが基本的な立場でございます。

ただ、どこか微修正をしなければいけないということがあれば、それはまた最初から一切受け付けないということではなくて、お伺いをしたいと思っておりますが、基本的に今から大きなところをいじることはなかなか難しいのかなと思っております。

○記者

一体改革の方で、消費税などについて、リサーチペーパーという形でのいろいろな諸課題の検討が出ているかと思うのですが、そのキャッチボールをするというお話がありましたけれども、当然、出ている宿題については、税調の方でもあらかじめ議論していくということを確認させていただきたいのですが、それでよろしいのでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

まず、事務当局に事務的な、例えば、今の帳簿方式からインボイスを入れるときにどういう問題があるかとか、逆進性対策、例えば、複数税率等を入れる場合は、どういう問題があるかということ整理しておいてほしいというお話があったやに聞いておりますが、それは事務当局だけではなくて、私たちの方も知識を共有して検討しておく必要はあると思っております。

ただ、それは少し先にならないと、まずは大きなところの勉強から入りたいと思っております。

[閉会]